

平成28年第1回定例会

特別委員会中間報告書

行財政改革・グローバル戦略特別委員会

大分県議会

当委員会は、昨年7月23日に、県組織再編や財産管理の在り方、並びに人・物・情報のグローバル化が一層進む中、観光立県、海外輸出戦略等について調査・研究し、知事に対して政策提言を行うため、平成29年3月末までの期間限定で設置された特別委員会である。委員は10人で、付託事件は、県の組織再編、県有財産の在り方、グローバル戦略の3件である。

田中利明大分県議会議長からは、改選後初となる特別委員会の設置に当たり、「常任委員会と異なり、広く薄いテーマでなく、深く絞り込んだ政策提案型で運営し、従来の執行部説明型の調査のみならず参考人招致や現場調査活動を積極的に実施して欲しい。そのため特別委員会委員長のリーダーシップに期待する。」との激励の言葉をいただいた。また、同じ日に設置された、議会基本条例に基づく議員提案による条例の制定、政策立案・提言及び県議会の諸課題等についての協議・調整の場である「おおいた元気創造検討会議」の会長麻生栄作大分県議会副議長が当委員会の委員であることから、自然に、当委員会は、特別委員会の在り方、活性化策の検討・実践の場となった。

本委員会の付託事件3件のうち設置一年目である今年度は、県有財産の在り方とグローバル戦略について調査を行った。

このうち県有財産の在り方については、本県が、昨年7月に大分県公共施設総合管理指針を策定し、老朽化する多数の公共施設のあり方について方針を示す一方、10月には行財政改革アクションプランを策定し、安定的な財政運営のため不足する財源を確保する施策の一環として、県有財産の利活用推進や、公の施設等の見直しの方向性を示し、各種取組を進めているところである。また、本年3月末には「県有財産総合経営計画」が策定される見通しである。

そこで今回、当委員会では廃校や廃止施設の有効活用の状況を集中的に調査・研究し、その問題点を洗い出すことにより、県が進める行財政改革の後押しを行うことにした。中でも、廃校については処分困難と思われる大型物件未利用地が多数含まれていることが分かったことから、特に4か所の廃校を実地調査し、その管理状況、課題等を報告すると同時に、今後の処分方針について提言を行うことにしたものである。

また、グローバル戦略については、海外戦略やツーリズム戦略といったものが策定中で範囲が非常に広範なため、毎年1つの国・地域を選び、そこを深く掘り下げて調査を行うことにした。今年度については、調査開始時点における最新の統計調査結果で国別訪日観光客数第1位であった台湾について集中的に調査を行うことにした。本県を訪れる台湾からの観光客は、過去最高ペースで増えており、台湾とのチャーター便も3年ぶりに就航する事が決定するなど好機が到来した。そこで、戎（えびす）台北駐福岡経済文化弁事処長の講演、また、執行部との議論や現地調査を通じ、好機を着実に成果に結びつけるための提言を行うことにしたものである。

県有財産の在り方について

【調査結果】

大分県行財政改革アクションプランについて

行財政改革プラン等、これまでの取組により、平成27年度の財政収支は、年度末で433億円の財政調整用基金残高を確保できる見込みであり、県債残高についても3年連続減少の見込みとなっている。

しかしながら、今後の少子高齢化・人口減少社会による社会保障関係費の増大、公共施設・社会インフラの老朽化による保全経費の増大等の課題を踏まえて平成31年度末までの財政収支を見通した場合、これまでと同様の歳入確保・節減に取り組んだとしても、安定的な財政運営に必要な財政調整用基金残高が約80億円不足の見通しである。

そこで本県が昨年10月に新たに策定した行財政改革アクションプランでは、徴税率の向上を始めとした歳入の確保、県有財産の利活用推進といった資産マネジメントの強化等の取組を柱として「選択と集中の推進」、「原点に立ち返った見直し」、「地道な取組の実行」を進め、さらなる行財政基盤の強化に努めることとしている。

県有財産の利活用について

大分県長期総合計画を下支えし、行財政基盤の確立に寄与することを目的として、平成21年度から27年度までの7年間の計画で大分県新県有財産利活用推進計画を策定した。平成26年度末までに約29億4,700万円の実績を挙げ、累計の目標達成率は109.2%と順調に進んでいる。

一方、平成27年9月末現在の未利用財産物件数は79件あり、そのうち57件と全体の72.2%を教育庁所管財産が占め、また旧緒方工業高校等、廃校となった大型物件が多数残っていることも特徴となっている。

本年3月には平成28年度から31年度までの4年間を期間とした県有財産総合経営計画が策定予定であり、計画的な測量・境界確認等の条件整備などにより未利用財産の売却促進を行うとともに、関係機関との連携により大型物件の利活用にも積極的に取り組むこととしている。

県内所管事務調査について

本委員会では、県所有未利用財産の教育庁所管財産、特に大型の廃校に着目し、その現状、及び今後の利活用の課題を検証するため、昨年10月15日に県内所管事務調査を実施した。

各廃校の利用状況等は、次のとおりである。

各廃校の沿革・利用状況・課題

施設名	旧緒方工業高校
所在地	豊後大野市緒方町下自在
閉校年月	平成20年3月
土地面積	50,039㎡
建物延べ床面積	15,135㎡
現状	一部雨漏りが発生するなど、老朽化が進行している。 地元少年野球チームが利用している体育館については比較的良好な状況。
利用状況等	グラウンド、体育館を地元少年野球チームに貸付中 情報政策課等が倉庫として施設一部を利用中 地元の看護学院建替に係る用地一部取得の話があるが、豊後大野市の全体利用計画の中で調整中。
今後の活用方針・課題等	・県は豊後大野市からの取得要望を受け、同市に売却を優先する方針 ・地元豊後大野市が、平成24年5月に第1回県有地跡地利用検討委員会を開催し、以後跡地利用の検討を進めているが、現在まで結論が出ていない。 ・老朽化が進行しており、早急に活用方針を決定する必要がある。



施設名	旧臼杵商業高校
所在地	臼杵市大字家野
閉校年月	平成26年3月
土地面積	46,678㎡
建物延べ床面積	11,367㎡
現状	比較的良好な状況
利用状況等	グラウンドは臼杵高校サッカー一部の練習場として利用 一部教室を災害物資倉庫として利用
今後の活用方針・課題等	・県は臼杵市からの取得要望を受け、同市に売却を優先する方針。 ・臼杵市は旧野津高校、旧臼杵商業高校の購入を検討しているため、分割支払い等、その負担軽減を図るための方策を検討する必要がある。



施設名	旧野津高校
所在地	臼杵市大字野津市
閉校年月	平成26年3月
土地面積	28,457㎡
建物延べ床面積	6,811㎡
現状	比較的良好な状況
利用状況等	臼杵市が利活用を検討する有効活用実証事業として利用中。事業の一環として、地元保育園の仮園舎として施設の一部を利用中。
今後の活用方針・課題等	・臼杵市に取得希望があることから、県は同市に売却を優先する方針。 ・臼杵市は旧野津高校、旧臼杵商業高校の購入を検討しているため、分割支払い等、その負担軽減を図るための方策を検討する必要がある。



施設名	別府羽室台高校
所在地	別府市大字野田
閉校年月	平成29年3月閉校予定
土地面積	48,909㎡
建物延べ床面積	11,640㎡
現状	良好
利用状況等	高校として利用中
今後の活用方針・課題等	・現時点において、廃校後の利活用方法は未定 ・市内を一望できる好立地が特徴。 ・早急に活用方針を決定し、廃校による老朽化が始まる前に処分を行う必要がある。



まとめ

- ・ 廃校の管理を他校学校事務職員が行っており、十分な管理が行えない実態が明らかになった。
- ・ 廃校後、施設の老朽化が急速に進んでいることが分かった。
- ・ 廃校の利活用及び売却を進める上で、広大な面積を一括して売却しようとするにより、高額な売却価格となってしまうことが、ボトルネック（阻害要因）の一つとなっていることが浮かび上がった。
- ・ 処分方針の決定に当たり、優先的に地元市町村による利活用を求めてきた結果、一部廃校については未だ方針決定に至っていない実態があることが明らかになった。

【提 言】

1 廃校の県有財産経営室での一元管理

- (1) 旧緒方工業高校は三重総合高校が、旧臼杵商業高校は臼杵高校が管理を行っており、その結果、十分な管理が行き届いているとは言えない状況にある。

また、本来学校教育に専念すべき学校現場が廃校管理を行うことは困難であると考えられるため、廃校等処分困難物件を処理するための組織新設、又は県有財産経営室による一元管理を行うことが合理的である。

- (2) なお、学校施設はその本来の目的である教育施設として利活用されることが最も望ましく、その計画がある場合においては(1)の限りではない。

2 地元自治体の負担軽減の方策の検討

- (1) 廃校は広大な面積を有しているため、その利活用を検討する自治体にとって大きな財政的負担となり、利活用推進の大きなボトルネックとなっている。よって、ケースバイケースであるが、市町村による有効活用が確実に見込めるものについては、購入費用の分割払いを認めるなど、負担軽減の方策も検討する必要がある。

- (2) 県は、助言等により(1)の自治体が速やかに、かつ有益な利活用計画の策定が行えるようサポートを行うことも必要である。

3 スピード感を持った取組の推進

- (1) 廃校となった学校は、今後急速に老朽化していくものと考えられ、治安上はもちろん、財産的価値の観点からも早急な方針決定（地元自治体への譲渡を行うか否か）を行うと同時に処分を進める必要がある。そのためには、具体的に閉校から3年以内に処分方針を決定するなど、期間を区切った取組が必要である。

- (2) (1)の場合、地元自治体の意向確認には、回答期限を設けることが必要である。

- (3) 同じく財産の処分方針の決定はスピード感を持って行うことが肝要であることから、場合によっては市町村との協議と並行

して、積極的に不動産関係団体との連携による売却・貸付けを検討する必要がある。

4 未利用財産の処分方針及び情報公開の在り方について

- (1) 県民の共有財産である廃校の処分は、その経過を含めて広く県民に情報を開示し、その在り方を検討する必要がある。
- (2) (1) に併せて処分を決定する上での何らかの判断基準づくりも検討が必要である。
- (3) 県有財産の処分計画は年度ごとに策定し、その検証を随時行う必要がある。

〈参 考〉

〈未利用財産の状況〉

(平成27年9月末現在、単位:物件数、%)

区 分	総務部	企画振興部	福祉保健部	農林水産部	土木建築部	教育庁	警察本部	合 計
利活用計画財産	63	1	2	8	10	92	18	194
利 売 却	27		1	5	4	33	17	87
活 軽用等	8				1	1		10
用 貸 付	12	1	1	1	2	1		18
未利用財産	16(20.3)	-	-	2(2.5)	3(3.8)	57(72.2)	1(1.3)	79

〈教育庁所管の主な大型物件未利用地〉

- ・旧佐賀関高校 (大分市大字佐賀関 学校用地等 6 8, 0 3 2 m²)
- ・旧緒方工業高校(豊後大野市緒方町 学校用地 5 0, 0 3 9 m²)
- ・旧臼杵商業高校(臼杵市大字家野外 学校用地等 4 6, 6 7 8 m²)
- ・旧野津高校(臼杵市野津町大字野津市 学校用地 2 8, 4 5 7 m²)
- ・旧山香農業高校(杵築市山香町大字広瀬外 学校用地等 6 0, 3 6 6 m²)

台湾との観光、国際交流及び貿易について

【調査結果】

台湾との観光交流について

昨年の台湾からの訪日観光客数は約368万人（H26：283万人）で、訪日観光客数1,974万人（H26：1,341万人）のうち、18.6%（H26：21.1%）を占める国別訪日観光客数第3位（H26：第1位）の市場である。本県観光統計によると、昨年の台湾からの宿泊客数は7万人（H26：6万人）で、外国人宿泊客数54万人のうち約13.0%を占め、国別の宿泊客数第2位（H26：第2位）であった。

他方、昨年の日本からの訪台観光客数は、163万人（H26：164万人）で、訪台観光客数1,044万人（H26：991万人）のうち、15.6%（H26：16.4%）を占める国別訪台観光客数第2位（H26：第2位）の市場である。台湾から日本へ来る観光客数は、日本からのその2倍を超えている。

九州は台湾から地理的に近いこともあり、日本を渡航先に選ぶ旅行者が非常に多く、実に台湾の海外旅行者の4人に1人が日本を訪問しており、リピーター率も高い成熟市場である。主な旅行シーズンは、2月の春節、7～8月の夏休みである。20代～30代の若い世代の個人旅行が最も多く、他にも40代の団体家族旅行、10代の教育旅行（修学旅行）といった旅行形態が多い。好まれる1回の旅行日数は4日～6日である。

昨年11月末に台湾プロモーションが実施され、台中市との観光友好交流連携協定が締結された。

台湾への航空路線について

今年度、台湾と九州を結ぶ航空路線の開設が相次いでいる。昨年10月には、チャイナエアラインの熊本⇄高雄便・福岡⇄高雄便が、今年1月には、Vエア及びタイガーエア台湾の福岡⇄台北便が就航した。これにより、九州と台湾を結ぶ国際航空路線は、17便／週増え、57便／週となった。本県には、昨年10月～11月に大分⇄台中のチャーター便が就航した。また、来年度、国土交通省が地方空港への国際線就航を促進することを目的に、地方空港のインバウンド拡大に向けた着陸料引き下げのための予算を要求している。予算が成立すれば、地方が実施する国際定期便の新規就航・増便、

国際チャーター便の増加分が対象となり、着陸料が1／2に軽減される見通しである。九州では、過密化が進む福岡空港等を除く、北九州、長崎、熊本、大分、宮崎及び鹿児島空港の6空港が対象となる見込みである。このうち、台湾への定期路線を持っていない空港は、北九州空港、長崎空港及び大分空港の3空港である。

教育旅行について

台湾における海外教育旅行は、日本の修学旅行制度を参考に2000年に始まり、教育部（日本の文部科学省）が「世界と友達になろう」をスローガンに補助金を出し、国を挙げて高校生の海外教育交流を推進した。2004年には、台湾国際教育旅行連盟が設立され、学生たちが見聞を広め国際感覚を身につけること等を目的として、海外と台湾相互の教育旅行の推進・普及・指導・情報提供等を行っている。このため、台湾からの教育旅行では、観光よりも、歴史・文化体験、ホームステイといった教育色のあるプログラムが好まれる。

本県は、台湾からの海外教育旅行発祥の地であるが、鳥インフルエンザ、SARS、東日本大震災といったことにより低迷した教育旅行件数は、その後伸び悩んでいる。

日本政府観光局は、教育旅行の層を「将来的ボリューム層」と位置づけ、毎年台北等でセミナーを開催するなどし、積極的な誘致活動を行っている。この結果、台湾における海外教育旅行の行き先の約9割が日本となっている。さらに昨年度は、ビジット・ジャパン事業本部が台湾の教育旅行関係者等84人を招請し全国各地で視察旅行（ファミトリップ）を実施し、九州7県では、本県を除く6県で実施された。

12月15日の委員会資料によると、本年度台湾から九州には、少なくとも21校、2,100人の学生が来て学校交流を行っているが、うち本県への来県は3校、96人であり、九州全体のわずか4.8%である。

文部科学省が2年に1回実施する、高等学校等における国際交流等の状況についての調査結果によると、平成25年度の高等学校の学校訪問を伴う台湾からの教育旅行の受入れ状況については、310校11,382人で、国別順位は台湾が第1位であった。また、

同じ調査結果によると、日本の高等学校の台湾への修学旅行数は、140校、20,829人で、アメリカ、シンガポールに次いで第3位であった。

台湾との貿易について

平成26年の九州から台湾への輸出額は、約3,454億円、輸入額は約1,943億円である。うち、本県から台湾への輸出額は約267億円、輸入額は約20億円である。

同じ年の日本から台湾への農水産物・食品の輸出額は866億円で、台湾の貿易相手先としては、香港、米国に続き第3位である。輸出品には、九州産が多く含まれ、博多あまおう、日田梨、乾しいたけなどがある。本県からの農林水産物・食品の主な輸出品目は、丸太、日田梨、乾しいたけ、日本酒、焼酎等である。

台北駐福岡経済文化弁事処 戎（えびす） 処長講演について

昨年12月15日に県議会第3委員会室で行われた講演の要旨は以下のとおりである。

台湾は、世界一親日的である。キーワードは、「恩返し」、「犠牲」、「遺産（日本精神）」、「運命共同体意識」である。特に台湾と九州は歴史的なつながりが深い。九州国立博物館の特別展『台北 国立故宫博物院 - 神品至宝 -』が、東京に続き、京都や奈良でなく九州で開催されたことに特別な意味がある。台湾と日本が共通して持っている「日本精神」こそが、日台の強い絆である。お互い切磋琢磨し、友好交流が一層密になること、関係性が飛躍的に発展することを願っている。

県外所管事務調査について

本委員会は、本年2月18日～同月20日に台湾を調査先とする県外所管事務調査を行い、教育旅行誘致（高雄市・台中市・台北市）、2月6日に発生した台湾南部地震被災者へのお見舞い（高雄市・台北市）、台湾南部における本県関係者の功績・現地での顕彰状況の調査（台南市）、亜東関係協会表敬訪問・大分県人会との意見交換・故宮博物院長表敬訪問（大分県立美術館長の親書を持参）（台北市）等を行った。

教育旅行誘致については、誘致活動の結果、来年度13校が本県を訪れることとなった。これは、昨年度の650%増である。また、故宮博物院においても、所蔵品貸出、相互交流について前向きな回答を得た。さらに、当委員会の県外所管事務調査の様子が現地新聞及び行政機関ホームページ、並びに地元新聞等で取り上げられた。

まとめ

- ① 熊本・福岡⇄高雄便就航、台北⇄福岡間に2社のLCC就航及びチャーター便の就航ラッシュにより、九州の台湾からの訪日旅行市場は大きく拡大している。また、個人旅行の増加、リピーターの増加により、時宜に応じた切り口・情報提供の必要性が高まっている。また情報提供窓口の周知も欠かせない。
- ② 来年度、国土交通省が地方空港の着陸料引き下げのための予算を要求している。国際定期便の新規就航・増便、国際チャーター便の増加分が対象となり、着陸料が1/2に軽減される。
- ③ 旅行日数が4日～6日のため、行き先が、本県だけの人は少なく九州旅行又は日本旅行に来ている。特にフェリーを使った大分～関西ルートへの関心が高い。来年度来県する13校のうち7校がこのルートの利用を検討している。
- ④ 本県と台湾の交流を担う若い世代の交流の活性化が急務である。また、本県の学生と台湾の学生が共に先人について学べるような教材・施設が不足している。
- ⑤ 今回の県外所管事務調査において、議会・執行部・民間交流団体が一体となった教育旅行誘致活動を行った結果、来年度は、昨年度の650%増という成果を得た。また、熊本県は、この3者が一丸となって誘致活動を行い、チャイナエアラインの熊本⇄高雄便の誘致に成功した。本県も3者が一体となって活動することが必要である。

【提 言】

1 教育旅行・国際交流の活性化

- (1) 台湾の海外教育旅行の行き先の約9割が日本である。本県は台湾からの教育旅行発祥の地であるが、鳥インフルエンザ、SARS、東日本大震災といったことにより減少した、本県へ

の台湾からの教育旅行数は、回復できていない。来県した高校の旅程を見ると、一般の観光旅行のような場所が多い。教育効果を求める学校側のニーズに合った本県の歴史・文化・環境保護の取組などに触れてもらえるような九州旅行の旅程の提案・ワンストップでの相談体制の構築が急務である。一方で、県立高校が参加しやすいよう、交流経費の一部を県が財政措置する必要がある。

- (2) 九州観光推進機構などと連携し、台湾観光局／台湾観光協会が作成している「台湾教育旅行マニュアル」のように事前学習に使うことができ、より九州各県への理解が深まるような事前学習教材の作成も必要である。また、自らの信念に従い我が国や各国に尽くし、それぞれの国において大きな影響を与えた、本県出身又は本県にゆかりのある偉人（廣瀬淡窓氏、福沢諭吉氏、末永仁氏、中島力男氏、高野太吉氏等）の業績を日本語及び外国語で発信し、また、同時に本県の子どもたちも学ぶことができる施設・学習教材が必要である。このような施設・学習教材がグローバル人材の育成・教育旅行を通じた若い世代の国際交流、子どもたちの健全育成の促進に寄与するものとする。団体に訪れやすく、かつ、旅程に組み込みやすいロケーションにある、それぞれにふさわしい適切な県有施設等を活用した学習施設設置を検討する必要がある。

2 台湾との観光交流について

旅行者のニーズに合った情報発信が必要である。また、マーケティング手法を活用し、統計データの科学的分析に基づくターゲティングをきちんと行った上でのセールス並びにその結果分析が必要である。また、県人会・国際交流団体・経済団体による交流を支援し、息の長い相互交流が活性化するよう、「一期一会」ではなく「後会有期」の発想に基づく活動の支援が必要である。

3 外国語情報インフラの構築・提供

県内企業の海外進出、国際交流、国際人材育成等において、県民と本県に関心のある外国人が共通の認識を持てるような本県に関する外国語基本情報は、必要不可欠である。利用頻度の高い外国語で

ある英・中・韓3か国語と日本語の正しい表現で書かれた最新のデータに基づく本県の県勢概要の提供といった外国語情報インフラの構築・提供体制の整備が急務である。今年ソウルで開催されるロータリー国際大会、福岡で開催されるライオンズクラブ国際大会、今年から始まる2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けたカルチュラル・オリンピアド、2018年開催予定の国民文化祭、2019年ラグビーワールドカップ等に向け、早急な対応が必要である。

4 オール大分の体制構築

本年の県外所管事務調査において、議会・執行部・民間交流団体が一体となった教育旅行誘致活動を行った結果、昨年度の650%増という成果を得た。また、熊本県は、この3者が一丸となった誘致活動により、チャイナエアラインの熊本⇔高雄便の誘致に成功した。よって、本県も3者が一体となって活動する体制を早急に構築することが必要である。

【終わりに】

県は、3次にわたる聖域なき行財政改革の取組を実施した結果、今年度末の財政調整用基金残高は433億円を確保し、県債残高は3年連続で減少の見込みである。しかしながら、少子高齢化の進展や人口減少社会の到来、社会保障関係費の増大、公共施設・社会インフラの老朽化等により、今後、同様の歳入確保・節減の取組を行った場合でも、5年後の財政調整用基金残高は、安定的な財政運営に必要な残高には約80億円が不足する見通しであるため、今年度行財政改革アクションプランを策定し、より一層の行財政改革、行財政基盤の強化を図ることとしている。

当委員会としては、県が進める行財政改革の後押しを行うため、今年度は、そのために必要となる資産マネジメントの強化策としての県有財産管理の在り方、中でも廃校の有効活用の状況を集中的に調査・研究し、その問題点を洗い出し、県有財産の在り方について提言を行ったところである。廃校の利活用・売却等処分の意思決定をスムーズに行うことは、県の歳入確保上効果があるだけでなく、地域の活性化策としても効果がある。

また、円安等による訪日観光客の増加などの急速なグローバル化の進展により、本県を取り巻く状況は大きく変化している。そのなかで、経済・観光・文化等における相互交流の重要性が飛躍的に高まっており、将来を見据え、必要な施策を常に検証しながら、適時・的確に行っていくことが重要である。本県を訪れる台湾からの観光客は、過去最高ペースで増えており、台湾南部と九州を結ぶ航空路線開設増などの好機が到来していたが、将来のボリュームゾーンである教育旅行への本県の取組に弱さがあったため、県外所管事務調査を活用し、議会・県・民間交流団体による合同の教育旅行誘致活動を行い、昨年度の650%増という成果を得た。執行部との議論や現地調査を通じ成果を得たため、この好機を着実に将来の成果に結びつけるための提言を行うことにしたものである。

今後、本提言を踏まえたより効果的な施策の推進を望むものである。

本委員会としては、引き続き、県組織再編や財産管理の在り方、並びに人・物・情報のグローバル化が一層進む中、観光立県、海外輸出戦略等についての視点から調査・検討を進めていきたいと考えている。

以上をもって、行財政改革・グローバル戦略特別委員会の中間報告とする。

平成28年3月3日

行財政改革・グローバル戦略特別委員会

委員長	志戸	村高	学史
副委員長	衛大	藤友	昭二
委員	末麻	宗生	雄作
委員	守藤	永田	幸道
委員	小桑	嶋原	行史
委員			賢博
委員			栄秀
委員			栄信
委員			正秀
委員			宏

【委員会の活動状況】

1 委員会の開催状況

(平成27年度)

開催時期		調査項目
第1回	平成27年7月23日	・ 正副委員長の互選
第2回	平成27年8月6日	・ 付託事件の調査 (1) 新たな行財政改革の計画策定について ・ 付託事件の調査計画について
第3回	平成27年10月7日	・ 付託事件の調査 (1) 大分県行財政改革アクションプランについて (2) 県有財産の利活用について (3) 海外戦略について (4) ツーリズム戦略について ・ 今後の調査計画について ・ 県内所管事務調査について ・ 参考人招致について
第4回	平成27年11月2日	・ 委員の派遣について
第5回	平成27年12月15日	・ 付託事件の調査 (1) グローバル戦略について (2) 戎台北駐福岡経済文化弁事処長講演 ・ 県外所管事務調査について
第6回	平成28年1月20日	・ 付託事件の調査 (1) 県有財産総合経営計画(案)について (2) 県内所管事務調査結果について (3) 台湾からの訪日観光客誘客について (4) 台湾への農産物の輸出状況について ・ 中間報告書についての審議
第7回	平成28年2月29日	・ 中間報告書についての審議

2 県内所管事務調査の状況

調査年月日	調査先	調査項目
平成27年10月15日	豊後大野市、臼杵市、別府市	(1) 旧緒方工業高校、旧野津高校、旧臼杵商業高校、別府羽室台高校 ・廃校及び廃校予定地の状況調査

3 県外所管事務調査の状況

調査年月日	調査先	調査項目
平成28年2月18日 ～20日	台湾 (高雄市、台南市、台中市、台北市)	(1) 高雄市政府・教育局 ・訪日教育旅行誘致・本県高校生の修学旅行受入依頼 (2) 高雄市立瑞祥高級中学 ・現地高校視察及び意見交換 (3) 八田技師記念室及び鳥山頭ダム ・参考人戒台北駐福岡経済文化弁事処長講演内容の現地調査 (4) 教育部国民及学前教育署 ・大分と台湾との相互の教育旅行・交流への支援の要請 (5) 亜東関係協会 ・大分と台湾との貿易等への支援の要請 (6) 大分県人会長との意見交換会 ・活動状況の聞き取り (7) 国立故宫博物院 ・大分県立美術館の展覧会への支援の要請

